

[別紙]  
様式 1

## 事業報告書

(自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

### 1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 水ノ江医院

- ① 財団 社団 ( 出資持分なし 出資持分あり )  
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人  
出資額限度法人 その他  
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福岡県那珂川市今光三丁目 11 番地

(3) 設立認可年月日 平成 30 年 11 月 19 日

(4) 設立登記年月日 平成 30 年 12 月 6 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大徳 真也	水ノ江医院管理者
理 事	水ノ江かすみ	
同	大徳 史美	
同		
同		
同		
同		
監 事	池上 一平	

## 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	水ノ江医院	福岡県那珂川市今光三丁目 11 番地	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床] 精神病床 0 床 感染症病床 0 床 結核病床 0 床
	なし		一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人保健施設	なし		所定店員 名 通所定員 名

(2) 付帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーション	なし	
在宅介護支援センター	なし	

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
駐車場業	なし	
料理品小売業	なし	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 11 月 20 日 令和 2 年度の事業布告及び決算の承認について  
令和 2 年度剰余金の処理について  
令和 3 年度役員等の報酬額の決定について  
令和 年 月 日 社員及び理事長の選任について  
理事の任期及び選任について  
令和 年 月 日 定款の一部変更について  
令和 4 年 9 月 17 日 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定について  
令和 年度の借入金額の最高限度額の決定について

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) その他

なし

法人名 医療法人 水ノ江医院  
 所在地 福岡県那珂川市今光三丁目11番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4年 9月 30日 現在)

1.資 産 額 128,301千円  
 2.負 債 額 59,516千円  
 3.純 資 産 額 68,785千円

(内訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	120,651
B 固 定 資 産	7,650
C 資 産 合 計 (A + B)	128,301
D 負 債 合 計	59,516
E 純 資 産 (C - D)	68,785

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 水ノ江医院

所在地 福岡県那珂川市今光三丁目11番地

## 貸 借 対 照 表

(令和 4年 9月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	120,651	I. 流動負債	59,516
II. 固定資産	7,650	II. 固定負債	0
1.有形固定資産	6,735	負債合計	59,516
2.無形固定資産	755	純資産の部	
3.その他の資産	160	科 目	金 額
		I. 基 金	12,000
		II. 資本剰余金	
		III. 利益剰余金	56,785
		IV. 評価・換算差額等	
		純資産合計	68,785
資産合計	128,301	負債・純資産合計	128,301

法人名 医療法人 水ノ江医院  
 所在地 福岡県那珂川市今光三丁目11番地

### 損 益 計 算 書

(自 令和 3年 10月 1日 至 令和 4年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I. 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1. 事業収益	254,816
2. 事業費用	176,384
本来業務事業利益	78,432
B 附帯業務事業損益	
1. 事業収益	
2. 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	78,432
II. 事業外収益	1,473
III. 事業外費用	0
経常利益	79,905
IV. 特別利益	0
V. 特別損失	0
税引前当期純利益	79,905
法人税等	24,000
当期純利益	55,905

(注) 1.利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること  
 2.表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 水ノ江医院※医療法人整理番号 

--	--	--	--

所在地 福岡県那珂川市今光三丁目11番地

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

## (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取付条件の決定方針等)

## (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取付条件の決定方針等)

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 水ノ江医院

理事長 大徳 真也 殿

私は、医療法人水ノ江医院の令和3年会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、下記のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月19日

医療法人 水ノ江医院

監事 池上一平